

## 令和6年度公益財団法人尼崎健康医療財団事業計画

令和3年度から令和7年度を計画期間とする第3次中期経営計画に基づき、公益法人として公益目的事業を安定的に運営していく。

各資産の現状をふまえ、施設整備計画及び重要備品購入計画に基づき、建物や器具備品を計画的に更新するとともに、健診や運動指導等においては顧客のニーズに合致した良質で精度の高いサービスが提供できるように努めていく。また、職員が働きやすい職場環境づくりを推進し、高い意欲と技術力をもって地域社会に貢献していく。

市民健康開発センターハーティ21においては、地域住民の疾病の予防改善や健康の維持増進に寄与するため、人間ドック・健康診断、健康運動教室、訪問リハビリテーション等を実施する。

休日夜間急病診療所においては、市民が安心して暮らせるよう、引き続き事業を進めていく。

看護専門学校においては、看護師に必要な専門的知識・技術を教授し、地域の保健・医療・福祉に貢献できる有能な人材の育成に努める。

## I 公益目的事業

### 1 検診事業

- ① ハーティ21施設内での健診において、土曜日及び日曜日午後の健診について、土曜日は現行の月2回から月3回、日曜日は引続き月1回実施とし、受診人数の増加に努める。
- ② ハーティ21半日人間ドックについては、Webでも健診予約ができるようにし受診者の利便性を向上させる。
- ③ 兵庫県2時間人間ドック及び尼崎市国保総合健診については、尼崎市と緊密に連携し、より多くの地域住民の健康管理に取り組んでいく。
- ④ 事業所一般健診、事業所巡回健診については、各事業所に応じた健診内容を提案するなど、勤労者にとってよりの確な健康診断を勧め、健康管理に寄与する。
- ⑤ 協会けんぽ（全国健康保険協会管掌健康保険）健診については、引き続き生活習慣病予防健診を実施し、加入者の健康管理に寄与する。
- ⑥ 保健指導については、施設内での当日指導を中心に、より改善効果が見込める指導が行えるよう努める。
- ⑦ 地域巡回健診については、尼崎市と連携し尼崎市国民健康保険加入者の特定健診に加え肺がん検診、大腸がん検診、肝炎検査等を併せて実施する。また、協会けんぽの被扶養者の特定健診も実施する。
- ⑧ 学校検診については、尼崎市立の小学校児童、中学校・高等学校・特別支援学校生徒の各対象学年に対する心電図検査や胸部エックス線検査を引き続き実施し、尼崎市内の児童及び生徒の健康管理を支援していく。
- ⑨ 労災保険二次健康診断については、勤労者の脳血管・心臓疾患の予防対策として、事業所への啓発を行い、受診率の向上に努める。
- ⑩ ストレスチェック事業については、勤労者がメンタルヘルス不調になることを未然に防止できるよう引き続き実施していく。
- ⑪ 乳がん検診、子宮頸がん検診、胃がん検診については、引き続き単独の検査だけでも受診できるようにして市民の健康管理を支援していく。
- ⑫ 腫瘍マーカー検査、頸部超音波検査、血圧脈波検査等のオプション検査については、積極的に受診を促し、受診者の健康管理に寄与する。
- ⑬ 尼崎市がクーポン券を発行している検診（乳がん検診、子宮頸がん検診、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診）については、引き続き市民の健康管理を支援していく。

- ⑭ 地域住民に対し、広報紙の発行や講演会の実施等により健康情報の発信を行っていく。
- ⑮ 胸部X線検診車を更新し、新たに胃胸部併用X線検診車を年度内に導入することにより、出張検診の安定実施ならびに精度の向上を図る。
- ⑯ Webでの問診及び結果通知の実施に向け、具体的な検討を進める。

[利用計画人数]

健診の種類	令和6年度(人)	令和5年度(人)
半日人間ドック、動脈硬化ドック	1,675	1,720
兵庫県2時間人間ドック	1,680	1,740
尼崎市国保総合健診	1,430	1,180
事業所一般健診	14,620	13,890
事業所巡回健診	33,380	35,200
協会けんぽ健診	21,650	20,800
地域巡回健診	3,790	5,745
学校検診	12,460	12,460
労災二次健診等	1,260	2,270
保健指導	1,172	1,370
合計	93,117	96,375
ストレスチェック	10,800	15,000

## 2 健康増進事業

- ① ハーティサポート会員（旧個別運動支援プログラム）については、内容を見直し月払いの利用しやすい料金に改め、運動メニュー作成、体組成測定、マンツーマントレーニング等に運動施設の利用を組み合わせた健康増進事業の特徴を生かした事業と位置付け、利用の拡大を図る。
- ② 健康運動教室および健康づくり教室については、引き続き受講者の健康増進に貢献できるように、ニーズに合った教室運営に努める。
- ③ 健康講習会については、引き続き健康運動指導士・管理栄養士・保健師により、地域住民の健康づくりに役立つ総合的な健康情報を提供する。
- ④ プール・トレーニングの一般利用については、令和5年度から拡充した月額制利用を推進し、利用者の運動習慣の継続を支援する。
- ⑤ 尼崎市からの受託事業であるぜん息児童水泳・運動訓練事業については、尼崎市と協調し事業に取り組む。また、市内医療機関等にポスター及びチラシを配布し、募集を行っていく。

[利用計画人数]

分類	事業名	教室数	単位/期	開催回数	計画人数（人）	
					令和6年度	令和5年度
疾病予防 改善指導	健康運動教室 腰痛膝痛予防改善コース	1	11回	4	48	48
	ハートサポート会員 (旧個別運動支援プログラム)		1ヶ月		420	582
	マンツーマントレーニング	-	1回	-	120	60
健康づくり 教室	腰ひざ健康プールウォーキング	2	4回	12	396	363
	腰ひざ健康体操	1	4回	12	192	157
	ゆったりヨガ	2	4回	12	336	330
	ピラティス	1	4回	12	180	143
	かんたんイス体操	1	4回	12	96	97
	太極拳	1	4回	12	180	175
	シェイプヨガ	1	4回	12	96	85
	こどもコーディネーション運動教室	2	2回	12	96	110
	ハート健康講習会	-	-	12	240	240
ぜん息児童 水泳・運動訓練	未就学児クラス	4	16回	3	1,920	1,920
	就学児クラス	3	16回	3	3,600	3,600
	混合クラス	1	16回	3	1,200	1,200
プール・トレーニング一般利用		月額制会員数(月別累計)			2,262	1,532
		年間述べ利用者数			44,000	35,898

### 3 看護専門学校事業

- ① 人間尊重を基盤とした看護職の役割を認識し、豊かな人間性を身につけ、社会のニーズに対応できる看護者を育成する。
- ② 看護師に必要な専門的知識・技術を教授し、地域の保健・医療・福祉に貢献できる有能な人材を育成する。
- ③ 近隣高等学校等からの依頼に応じて、講義の開催など地域貢献事業を実施していく。
- ④ 単位未修得の学生を減少させると共に、国家試験合格率100%を目指す。
- ⑤ 教員を確保する必要があることから、教員の給与体系の見直しを図る。
- ⑥ 受験者数減少傾向が継続的であることから、受験者を確保するために広報方法を強化すると共に、収支状況を改善させるため令和7年度入学生より施設費の値上げを行うことについて合わせて広報する。
- ⑦ 学生の修学状況の改善を図るために、休日等の校舎開放や放課後に教員と共に復習時間を確保することで学習方法を確立するなど学習支援体制を充実させる。

[学生数] 令和6年4月1日（見込み） (人)

項目 課程	定員 (1学年)	在籍数				
		24期生	23期生	22期生	3年を超える 在籍者	合計
医療専門課程 (看護学科)	(70)	70	60	67	5	202

※ [ ] 休学者数は在籍数に含む。

## II 収益事業等

### 1 急病診療所事業

- ① 休日夜間急病診療所における診療科目は内科、小児科、耳鼻咽喉科及び眼科で尼崎市医師会に診療業務を委託して実施する。

[診療時間]

診療科目	平日	土曜日	日・祝日	年末年始
内科	21:00～翌6:00	16:00～翌6:00	9:00～翌6:00	9:00～翌6:00
小児科	21:00～24:00	16:00～24:00	9:00～24:00	9:00～24:00
耳鼻咽喉科	—	18:00～21:00	9:00～17:00	9:00～翌6:00
眼科	—	—	9:00～17:00	9:00～翌6:00

- ② 産婦人科は、年末年始のみ尼崎市医師会の指定する診療所で初療を行う。
- ③ 保護者の不安解消等を目的とした小児救急医療電話相談事業を実施する。

[相談時間]

事業名	平日	土曜日・休日・年末年始
尼崎市小児救急医療電話相談	21:00～24:00	16:00～24:00
あまがさき小児救急相談ダイヤル	24:00～翌6:00	

- ④ 令和7年度の建物移転に伴う事務を進めていく。

### 2 介護保険事業

- ① 利用者の心身の機能維持及び回復を図るため、介護保険制度に基づく訪問リハビリテーションを実施する。
- ② 事業を安定的に継続するため、収益の確保ならびに経費の抑制について検討する。

[利用計画回数]

事業名	令和6年度(回)	令和5年度(回)
訪問リハビリテーション	11,800	12,100

### 3 検査事業

医療機関等からの依頼に基づいて迅速かつ正確な結果報告を行うとともに、営業活動を行い、顧客拡大に努める。

[利用計画件数]

検査の内容	令和6年度(件)	令和5年度(件)
医療機関からの依頼検査	262,300	300,700
尼崎市からの委託検査	1,000	1,000
その他の依頼検査(事業所等)	4,000	4,600
合計	267,300	306,300

### 4 施設貸与事業

- ① 地域住民等に会議室、ハーティホール等の施設の貸し出しを行う。
- ② 視聴覚室においてオンラインでの会議や講演会等として利用できるようWi-Fi環境の整備や老朽化した机・椅子を更新し、より利用しやすい施設に変更する。

## III 法人

- ① 会計処理方法において、収益事業等会計から生じた利益を公益目的事業会計へ繰入れする場合の配分方法について、これまでの「公益目的事業会計における当年度の経費割合」から「マイナス決算となった公益目的事業会計間での均等割合」で配分する方法に変更する。
- ② 個人情報保護規程を遵守し、適切な管理を徹底する。

## IV その他

第3次中期経営計画の進行管理を行い、着実な計画の実行に取り組んでいく。